

申告書送付用封筒の作成について

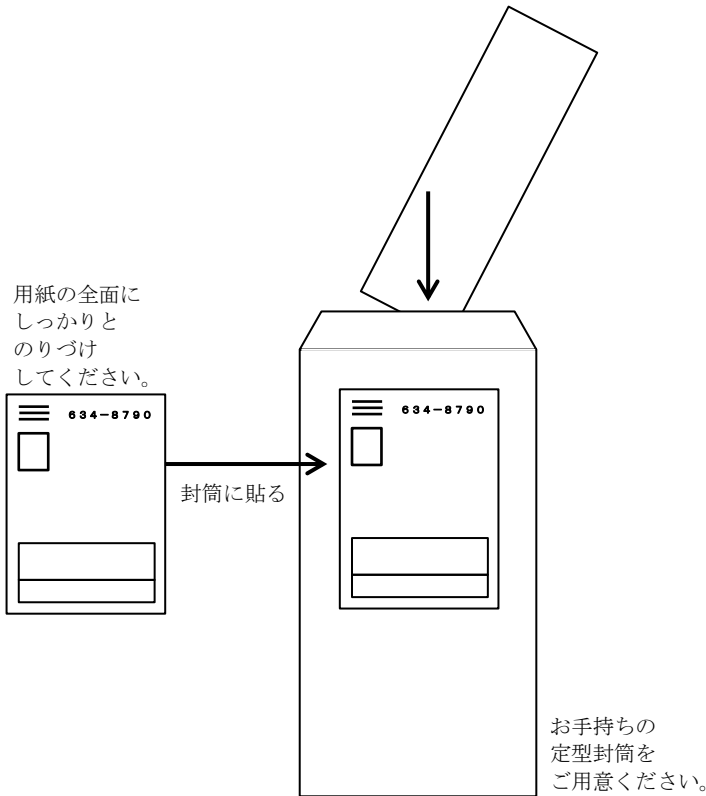
●定型封筒に宛名用紙を貼り付ける場合 ※1 ページを印刷してください。

1. 縦型の定型封筒をご用意ください
2. このページにある右の「宛名」を切り取って、氏名・住所をご記入ください。
3. 封筒の表面にのり等でしっかり貼り付けてください。
4. 市・県民税申告書及び添付書類を入れ、封をしてください。

※宛名用紙がはがれた場合や定形外封筒を使用した場合等、郵便物とはみなされず、差出人に返送されることがありますのでご注意ください。

5. そのままポストに投函してください。

※切手は不要です。



 料金受取人払郵便 檀原局 承認 2213	634-8790 定型郵便物 奈良県檀原市 内膳町一丁目1番60号 檀原市役所 財務部市民税課 市民税係 行		
差出有効期間 2025年12月 31日まで (切手不要)			
			
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="height: 40px;">ご住所</td> </tr> <tr> <td style="height: 40px;">お名前</td> </tr> </table>		ご住所	お名前
ご住所			
お名前			

キリトリセン

●封筒を組み立てる場合 ※2 ページを印刷してください。

1. 2 ページ目をキリトリセンに沿って切り取ってください。
2. 案内に沿ってのりを付け、封筒を組み立ててください。
※のり付けをしっかりしてください。申告書が紛失する恐れがあります。
3. 封筒の裏面に住所・氏名をご記入ください。
4. 市・県民税申告書及び添付書類を入れ、封をしてください。
5. そのままポストに投函してください。
※切手は不要です。

このウラにのりをつけ
③と貼り合わせてください。

キリトリセン

山折り

のり ③ のり

634-8790

料金受取人払郵便

定型郵便物

檀原局
承認

2212

差出有効期間
2025年12月
31日まで
(切手不要)

奈良県檀原市内膳町一丁目1番60号

檀原市役所財務部市民税課

市民税係 行

◎切手をはらずにお出しく下さい。



山折り

のり ② のり

キリトリセン

このウラにのりをつけ
②と貼り合わせてください。

のり

※のり付けをしっかりとってください。申告書紛失の恐れがあります。

①

のり

キリトリセン

このウラにのりをつけ①と貼り合わせてください。

山折り

山折り

キリトリセン